

会 議 録

会議の名称	洲本市新庁舎建設等市民検討委員会（第1回）
事務局	総務部総務課
開催日時	平成23年11月7日（月）14時から16時25分まで
開催場所	洲本市役所北庁舎第二会議室
出席者	<p>出席委員22名（代理出席1名、欠席0名）</p> <p>委員長 加賀 有津子委員 副委員長 平木 勝昭委員</p> <p>委員 土井 敏雄委員 豊島 あゆみ委員 菖蒲 まゆみ委員</p> <p>西田 八重子委員 柴田 拓二委員 角田 学委員</p> <p>三澤 泰士委員 坂本 剛一委員 伏見 正夫委員</p> <p>藤原 茂之委員 古匠 輝年委員 栄 宏之委員</p> <p>長手 康祐委員 岡田 清隆委員 米澤 里実委員</p> <p>惣田 未央委員 上原 精農委員 西田 直史委員</p> <p>船越 武委員 檜脇 敦則委員代理市川 貴久氏</p> <p>市長 竹内 通弘</p> <p>副市長 濱田 育孝</p> <p>事務局 総務部長 上崎 勝規 総務部次長兼由良支所長 赤松 正視</p> <p>総務課長 河合 隆弘 総務課課長補佐 中田 博文</p> <p>総務課総務係長 中山 成章 総務課主任 光宮 智章</p> <p>業務支援者（パシフィックコンサルタンツ（株））</p> <p>蜂谷 浩 山口 恭永 濱口 理恵</p>
公開の可否	非公開
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 正副委員長の互選 5 委員会の運営等について 6 洲本市新庁舎建設等市民検討委員会と洲本市本庁舎整備等基本計画について 7 本庁舎整備の背景と位置 8 本庁舎及び本庁舎周辺地域の整備条件と課題 9 連絡事項等（1）次回日程等 10 閉会
発言内容 （発言要旨）	別紙のとおり
配布資料	<p>資料1 洲本市新庁舎建設等市民検討委員会委員名簿</p> <p>資料2 洲本市新庁舎建設等市民検討委員会設置要綱</p> <p>資料3 洲本市新庁舎建設等市民検討委員会 第1回資料</p> <p>追加資料 委員会の運営等について</p>

洲本市新庁舎建設等市民検討委員会（第1回）会議録

日 時：平成23年11月7日（月） 14時から16時25分

場 所：洲本市役所北庁舎第二会議室

1 開会

会議出席予定者の全員の出席を確認 開会

2 市長あいさつ

(市長)

新庁舎の整備について私は本年3月の定例議会において、一番には現在地での新庁舎の建設に向けて、また、新庁舎には分散する機能の集約、防災拠点としての役割を果たすこと、もうひとつは中心市街地の賑わいと活性化に繋がることを視野に入れ、基本プランの策定を行うことの意味表示をさせていただいた。

特に庁舎整備の問題に関しては、私自身色々考え皆様方の意見を聞き、悩んだ末に現地建替で進めることが最適であるという認識で決定をさせていただいた。

決定に至った理由は、まず歴史性である。現在の庁舎は昭和38年に建設され、約50年にわたり市街地の中心的役割を担っている。こうした地域とともに歩んできた事は、十分に尊重すべきことと思う。

次に商工会議所や地元商店街からの提案においても、新庁舎を新たな都市核と位置づけ、中心市街地の活性化の起爆剤にと示されており、私自身も同感である。

3点目は、近隣にバスセンターや国県等の公共インフラが確保されていること。

これらのことから、総合的に判断し、この場所での建替の考えに至ったものである。

また、くしくもこの先の議会でこの意思表明を行ったのは3月10日であり、その翌日の11日に東日本大震災が発生した。

本市もご承知のとおり南海・東南海地震の影響を強く受ける地理的条件にあり、この事例を生で見ることが今後の防災対策に必要と考え、震災直後の4月と少し落ち着いた8月の計2回にわたり現地訪問をさせていただいた。

そこで見たものは、津波に対する「津波避難ビル」の存在である。

被災地の一部の平野部や沿岸地域では、堅牢で中高層のビルを「津波避難ビル」として位置づけをしており、今回の大震災でもそうした地域の老人や子供たちをはじめ多くの方が避難し、命を救われたことを聞いた。

そういうことで、改めてこの場所に避難ビルとしての機能をもった庁舎整備が必要と強く思ったところである。

もうひとつの強い思いは、この近くに県立淡路病院が建設されているが、高層ビルへの思いである。

洲本市のシンボルとして、何かここに帰ってきた、ここが洲本市だなというシンボリックな位置づけとしての庁舎をと思っている。

決して華美で豪華なものはないと思うが、次の半世紀の洲本市をしっかりと支える、そして子供や孫が誇りに思い愛されるものにしたい。そんな思いを強くもっている。

冒頭に庁舎整備に当たり、私の考えの一端を述べさせていただいた。

委員の皆様の英知をお借りし、ご理解ご協力のもと進めたいと思っている。
よろしく申し上げます。

委員に対し、机上配布にて委嘱状の交付を行う。

3 委員紹介

各委員の自己紹介が行われた。

続いて事務局職員及び業務支援者の紹介が行われた。

市長が他の公務のため退席、その後配布資料の確認を行う。

4 正副委員長の互選

洲本市新庁舎建設等市民検討委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第5条第1項の規定により、
委員長及び副委員長の互選が行われた。

その結果、指名推薦により委員長に加賀委員、副委員長に平木委員が就任

委員長に挨拶を求める

（委員長）

洲本市庁舎については、ご存知のとおり建設後約50年経ち、老朽化が進んでいる。

市長の挨拶にもあったが、3月11日に起きた東日本大震災のように震災、東南海・南海地震等の
震災に対しての洲本市の防災拠点としての新しい位置づけ、また市の中での新しい賑わい、活性化の
中での位置づけ等色々な視点での位置づけとして庁舎のあり方を考えなければならない。

そういった中で皆様には、市民検討委員会委員として色々な意見をいただきたいところ。

よりよき庁舎建設に至る、色々なご意見が出るようにご努力をいただければと思うので、よろしく
申し上げます。

要綱第6条第1項の規定により、今後の議事進行を議長に委ねる。

5 委員会の運営等について

追加配布した資料に基づき事務局が説明を行う。説明の後、各委員より質問、意見等を受ける。

各委員からの質問、意見等

（委員）

会議録の公開の件で確認をしたい。発言内容とともに氏名も公開されるのか。

（事務局）

氏名は伏せて公開したいと考えている。

（委員）

会議録の公開については、検討内容を広く市民に知ってもらうために、単にHPや事務局での閲覧
だけではなく、市広報等で広く周知をした方がいいのでは。

(事務局)

積極的に公開するという考え方は大切と思うので、趣旨に従い内部で検討する。

6 洲本市新庁舎建設等市民検討委員会と洲本市本庁舎整備等基本計画について

配布資料に基づき事務局が説明を行う。説明の後、各委員より質問、意見等を受ける。

各委員からの質問・意見等

(委員)

委員の委嘱期間が平成24年9月30日までとなっているのは何故か。

(事務局)

会議を進める中で色々な検討事項が出た場合には、3月を過ぎる可能性もあるため。

また、基本設計の際にも意見をお聞きする事もあるかと思う為、9月30日までとしている。

(委員)

基本計画を市民に公表する時期は、いつ頃になるのか。

(委員)

パブリックコメントも済ませて、基本計画を3月末に市民へ公表するのは無理ではないか。

(事務局)

24年3月末を目途としているが、議論の発展具合によっては延長の可能性もある。

23年度末に限って検討委員会を終えるという様には考えていない。

(委員)

市民の方から広く建設的な意見を出していただくことがパブリックコメントだと思う。

どういうコメントを得られるかを我々もしっかりと聞きたい。

9月まで期間があるのなら、3月にはこだわらず、多くの良い意見をくみ上げる方が市民の理解も得られ、建設に向けてプラスになるのでは。

(事務局)

指摘の部分については、含んだうえで業務に当たりたいと思う。

7 本庁舎整備の背景と位置

配布資料に基づき事務局が説明を行う。説明の後、各委員より質問、意見等を受ける。

各委員からの質問・意見等

(委員)

新庁舎を建設する間の市役所の機能はどうなるか。また、引越計画等はあるのか。

(事務局)

具体案はまだだが、まず北庁舎を解体し、解体した後に新庁舎を建築し、その後に現本庁舎を解体出来ればと考えている。なるべく仮設庁舎等は建てない方向で考えていきたいと思っている。

(委員)

市民の間では、津波や地震被害のない高台移転の話も出ているが、仮にパブリックコメントで現在地では不賛成が多数をしめた場合に変更はあるのか。

次に、防災拠点や避難場所確保の問題で、津波高が現在の2倍と報道がされているような事を考えると、仮に3階程度の建物であれば津波被害を止める効果がないのではないかと。

また、駐車場も現状は狭隘なため、1階部分全てを駐車場にするなどの案は考えているのか。

(事務局)

市において防災の観点からも色々な部分を検討し、熟慮を重ねた上で現在地にという考えに至ったということをご理解いただきたいと思う。

防災拠点としての位置付けをどう考えるかという観点に立って、踏み込んだ議論をしていきたいと思う。現時点では、現在地での建替えを基本としたいと考えている。

2点目の質問については、次回以降に意見をいただきたいと思っていた。

南三陸町訪問の際には、津波被害を受けた防災庁舎も実際に見て当時の状況も聞いてきた。

それらも含め相当の高さ、津波の影響を受けない6,7階位の階高は必要かと考えている。

併せてコストの面もあるが、屋上にヘリが付けられる構造や1階が浸水しても2階以上で十分機能できる庁舎ということも考えている。

駐車場の件については、現状が不足しているのは承知しており、必要台数をシミュレーション中であるため、今後詳しい数字を示していきたいと考えている。

補足ですが、9月28日に中央防災会議の中間答申が、10月24日に兵庫県が津波想定を2倍とした場合の発表もあり、今後それらがもう少し詳細に示されるということで、それらを踏まえた中で想定高をいくにするのかという詳細な検討をしたいと考えている。

(委員)

近隣の商業者は既存の商業施設のみでは、観光客や地域の人々が満足できるスペースがないと感じている。個々の努力にもよるが、現存する公設市場の位置付けはどうか。

庁舎整備と時期が別でもいいので、洲本市が主体で商業施設を整備し、公募や公設市場の人が入るような施設を整備する計画はあるのか。

(事務局)

市民検討委員会の中では、導入していくべき機能等について、どういうものが相応しいかのご提案を頂いたり、市からの提案に対してご意見を頂きたいという趣旨がある。

このエリアにどういう機能を盛込むかということは、委員の皆様の意見をお聞きしたいというのがこちらの考えですが、現時点で市が主体となって商業施設を整備し、民間の事業者を誘致するということところまでの熟度までには至っていない。

(副市長)

事務局から話があったが、将来的な可能性、説明があると思うが市役所を中心とした1.5ha、このブロックの中で、再開発的なイメージを視野に計画作りをしているので、この会議でその議論を議論するか、また他の会議でするかは別として、何らかの形で今後の整備の方向は考える必要はあると考えている。できればこの会議で少し配置的なイメージで方向性が出せれば、庁舎建設の目的である市街地の活性化に繋がっていくものと考えている。

(委員)

10年後の洲本市の人口想定をどれ位と考えているか。こういう議論は将来人口の変化等の目安が示された上で議論するべきでは。

庁舎の規模や職員数も人口に見合ったものにしなければ、住民負担が増えることとなる。

また、合併特例債を使用するにしても、借金であり、いつか市民の一人ひとりが責任を持って返さなければならない。

(事務局)

人口減少については事務局でも掴んでおり、淡路全体で減少しているのも承知している。

本市も総合基本計画での人口想定があるので、現在のところはそれに沿って進めていくという考え方を持っている。

また、同時に人口に見合った職員数にという指摘についても、効率的な運営をしていくため、検討すべきと考えている。

(委員)

現実にはもっと厳しい目で計画の中に取り入れていかなければならないのでは。

日本全体の人口が大幅に減少するといわれるなか、高齢化は高スピードで進み、逆に出生率の低下で子供は確実に減っている。それらまでを想定して議論すべきと思う。

(委員)

行財政改革という側面を持ちながらの新庁舎の計画になるが、高齢者に優しい建物、車いすで2、3階に上げられるような形を作ってほしい。

8 本庁舎及び本庁舎周辺地域の整備条件と課題

配布資料に基づき事務局が説明を行う。説明の後、各委員より質問、意見等を受ける。

各委員からの質問・意見等

(委員)

具体的な中身の議論は、1回の委員会だけでなく、今後議論していく事が出来るのか。

(委員)

庁舎建設に当たっては、高齢者や障害者に対してドアや階段、トイレ等について十分な配慮をして頂きたいと思っている。

(事務局)

障害者、高齢者に優しい建物というのは、基本的なこととして考えている。

(委員)

市民だけでなく、観光客等の洲本を訪れる人も利用しやすい庁舎の整備を検討してほしい。

単に行政の箱ではなく、バリアフリーや高齢者等が利用しやすいことは当然だが、お金をかけずにランドマーク的なデザインの優れた建物を作り、市民や商業者、洲本を訪れる人達が喜ぶ庁舎を目指してほしい。

(委員)

観光や情報発信等を行う窓口の設置や、情報収集ができる場所を1階に設置する等、それには休日や開館時間についても考えてもらいたいと思う。

(委員長)

この場は意見をいただく場として考えるので、事務局案に対し意見がありますか。

(委員)

先程の意見には共感できるが、実際に市役所を利用する大半は市民だと思う。

今回の計画エリア内の3/4位が船場町という地区で、公設市場や市営住宅も含まれる。

直接関係してくる周辺の住民や公設市場、市営住宅の入居者等の意見はどのような形で聞入れられ、反映されていくのか。

(事務局)

船場町を含む内町エリアの町内会と先日意見交換を行った。

街づくりの中に盛り込むべき意見もあったので、今後考えていきたいと思う。

公設市場、市営住宅については市役所の担当課が対応しており、連携して対応していきたいと考えている。

(委員)

色々なことを考える際には人口動態、これは大きな想定をたてる必要があるのでは。

淡路島の総人口が、2,050年代には約7万人になると言われるなか、洲本市がどの位の人口を保てるかは、人口減にならない仕掛け、交流人口を増やし最終的に定住してくれるための取組をどう展開していくかが大事だと思う。例えば、

- ・「インフォメーションの強化」庁舎内に設置し、バスセンターの案内所を廃止する
- ・「城下町洲本の再生」町屋の再生と合わせた庁舎整備を検討する
- ・「洲本港の再活用」特区構想等も活用し、再び観光に活用できるように検討する

人口減にならない取組を色々考え、庁舎に行けば老若男女問わずに色々なことができる場所にしてもらいたい。

また、庁舎の耐用年数の考え方や、停電時の対応等も整理が必要かと思う。

(委員)

災害時の対応を検討する際、ある程度の指針を示してもらえると考えやすい。

淡路一市も見据えて、中心の市役所として使用できるようにも考えてほしい。

(委員)

現在の庁舎が8,500㎡位とのことですが、12ページに記載の計画案では本庁舎はどの位の面積になっているのか。

また、洲本市全体の人口が45,000人程度でそのうち旧五色が10,000人程度、旧洲本が30,000人程度なら、規模はそれに合わせたものでいいのでは。

将来的には五色庁舎はなくなるのか。

(事務局)

12ページについては商工会議所案であり、資料によると11,000㎡程度となっている。

(委員)

人口が減っているのに面積が増える必要はあるのか。

(事務局)

五色庁舎や健康福祉館の機能をどうするかで変わってくると考えている。

(事務局)

将来的な予測もあるが、洲本市全体の人口を前提として本庁舎の整備を考えている。

各地区に支所を設ける等の検討は必要ですが、現在整備をしたいのは本庁舎、一つの市として持つべき庁舎を大前提に考えていきたいと思う。

(委員)

地域として危惧することは、五色庁舎の内容を変える考えで計画を作るのかを知りたい。

(事務局)

分散化のデメリットは認識している。五色庁舎の機能は今後検討していくこととなる。

市域全体の業務を円滑に運営できる庁舎が本庁舎の基本的な考え方と理解している。

現在の五色庁舎が残るかの明確な答えはもっていないが、それぞれの業務がどのように張り付いていくかの詳細は検討中である。

(委員)

分散している機能の集約とあるが、集約後に空いてくる施設等をどう利用するか等の計画も併せて

考えてほしい。

新築する建物に目が行きがちになるが、内部検討でいいと思うので検討してほしい。

(事務局)

跡地の利用は併せて内部で検討していくこととする。

(委員)

南庁舎は空いてくるのでは。他にも福祉館等もあるのかも併せて考えてもらいたい。

(事務局)

当初は南庁舎を書庫にと検討をしたが、構造的に無理なことが分かった。

今後、引続き検討をしていきたいと思う。

(委員)

新庁舎には洲本市の情報発信ができ、また受入できる体制も兼ね備えたものにしてほしい。

新都心と旧市街地にかなり格差がでてきているように思うので、庁舎はそれらを繋ぐ接着剤としても期待している。活性化への起爆剤のひとつになると思う。

9 連絡事項等

事務局からのお知らせ

会議録をHPに公開の際に肩書きと名前が入った名簿も併せて掲載する。

次回の会議日程は、12月中旬を予定している。

10 閉会

会議終了